

平成 22 年 9 月 1 日

行橋市議会議長 城戸 好光 様

行橋市教育委員会
教育委員長 村岡 洋子

行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況
の点検及び評価について（提出）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第27条
第1項の規定に基づき、行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状
況の点検及び評価について別紙のとおり提出します。

平成22年度

行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価報告書

(平成21年度対象)

行橋市教育委員会
教育委員長 村岡 洋子

目次

教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要	1
行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅠ	2
行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅡ	3
行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅢ	5
行橋市教育委員会外部評価委員会の意見	22
平成22年度 評価経過	27
行橋市教育委員会外部評価委員名簿	28
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	29
行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する規則	30
行橋市教育委員会外部評価委員会の設置に関する規則	32

行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要

1 教育委員会評価について

教育委員会は、首長から独立した合議制の組織であり、同委員会が自ら立てた教育行政の基本方針に基づき、教育に係る広範かつ専門的な事務が確実に実施され、かつ充実を図ることが求められています。

平成20年4月から施行された『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』の一部改正により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表することが義務づけられました。

本市教育委員会におきましても、市教育委員会事務局に「教育委員会評価検討委員会」を設置し、その評価対象や評価方法等について議論を重ね、システムを決定し、各課・室において教育委員会評価のための資料整理を行い、行橋市教育委員会において自己評価を行いました。その後、学識経験を有する方を委員とする「行橋市教育委員会外部評価委員会」を立ち上げ、評価及び意見をいただきました。これらを基に、「行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」としてまとめました。評価の概要等については、以下のとおりです。

2 評価の対象

評価の対象は、平成21年度中の教育委員会としての活動及び事務執行分です。

また、評価項目は、平成21年度行橋市教育行政方針に基づき実施した事務事業や取り組みを対象に、各担当課の事業を踏まえて設定し、「Ⅰ 教育委員の活動」、「Ⅱ 教育委員会が管理・執行する事務」、「Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について行いました。

3 外部評価の概要

平成21年度の評価については、行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の全体的な意見を「行橋市教育委員会外部評価委員会の意見」として掲載しています。

4 評価の詳細 別紙、各シートのとおり

(評価方法)

各シート毎に「評価項目」・「指標」を設定し、各指標に対する評価・点検を「充実度」及び「実現度」の視点から4段階による評価を行いました。また、各シート中の「外部評価委員意見」欄の空欄については、外部評価委員の意見が、自己点検・評価と同様であり、「点検・評価が妥当」であるとの意見を示します。

「充実度」、「実現度」において、「1」は「達成していない」、「2」は「やや達成していない」、3は「やや達成している」、4は「達成している」という評価を示します。

また、Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの評価表について、「○」は、自己評価を「●」は外部評価委員会の評価を示し、「○」のみの標記は、両者同意見であることを示します。

注：評価不可能な評価項目については、斜線で表記しました。

5 評価対象期間 平成21年4月1日～平成22年3月31日

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シート I

自己点検・評価の考え方

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)第27条の規定に基づき、行橋市教育委員会が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を「教育委員会の活動」(シートI)・「教育委員会が管理・執行する事務」(シートII)・「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」(シートIII)の3つの項目について行う。

I 教育委員の活動

評価項目	指標	点検・評価	外部評価																
(1) 教育委員会の会議の運営改善	①教育委員会会議の開催回数	<ul style="list-style-type: none"> ○ 定例教育長会議をうけて開催している。 ○ 定例会12回、臨時2回実施した。 	実現度 ↑ 4 <table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 1 1 2 3 4 →充実度				○												
				○															
②教育委員会会議の運営上の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ○教育部全体に関わる案件については、事務局より一括説明を行い、各担当課長・室長より補足説明を行うようにしている。 ○協議が充実するように、教育委員会資料について事前配布を行うように取り組んだ。 ○教育委員会改革に向けて、教育委員を対象とした学習会を実施した。 ○教育委員は、毎回全員出席した。 	実現度 ↑ 4 <table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 1 1 2 3 4 →充実度				○													
			○																
(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	○議事録の公開、広報活動の状況	○議事録の概要、開催日程について、HPへ掲載した。	実現度 ↑ 4 <table border="1"><tr><td></td><td></td><td>○</td><td>●</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 1 1 2 3 4 →充実度 今年度より、ホームページへ議事録の概要を掲載している。また、公表については、何が決定されたかが重要で、詳細については、情報公開制度により、請求可能でもあり、現在の方法でよいと思われる。			○	●												
		○	●																
(3) 教育委員会と事務局との連携	○教育委員会と事務局との連携	○各行事、研修等の開催内容の連絡、報告は、お互いに日常的に行った。	実現度 ↑ 4 <table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 1 1 2 3 4 →充実度				○												
			○																
(4) 教育委員会と首長の連携	○教育委員会と首長との意見交換会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○各教育委員と首長との意見交換は、各行事等で随時行っている。また、教育長と首長は、政策等について、毎月定例の意見交換を行っている。 ○意見交換会については、実施した。 	実現度 ↑ 4 <table border="1"><tr><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 1 1 2 3 4 →充実度			○													
		○																	
(5) 教育委員の自己研鑽	○研修会への参加状況	<ul style="list-style-type: none"> ○九州地区教育委員会教育委員研修(島原) ○県主催の研修に参加(4回) ○学校の研修発表(小2、中1校)に参加 ○教職員全体研修(2回)、家庭教育研修会、PTA研修会に参加。 ○京築地区教育委員会連絡協議会の研修へ参加。 ○女性教育委員研修への参加(3回) ○教育推進協議会(3回) ○視察研修(1回) 	実現度 ↑ 4 <table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 1 1 2 3 4 →充実度				○												
			○																
(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校訪問	<ul style="list-style-type: none"> ○前期1回 ○後期1回 ○研究校学校訪問 ○幼稚園の訪問は、実現できなかった。 	実現度 ↑ 4 <table border="1"><tr><td></td><td></td><td>●</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 1 1 2 3 4 →充実度 各小学校においては、幼稚園、保育所の連携はとれているということであるので、教育委員として訪問するというのではなく、どう関わっていくかが重要と思われるので、その点では課題であるが、十分、実施できていると思われる。			●				○									
			●																
		○																	
②所管施設の訪問	<ul style="list-style-type: none"> ○御所ヶ谷(神籠石)の視察 ○守田邸視察の計画は、調査・修復基本設計が本年度策定できたので、平成22年に実施する予定である。 ○教育委員会所管の他施設への訪問は、計画できなかった。 	実現度 ↑ 4 <table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 1 1 2 3 4 →充実度											○						
		○																	

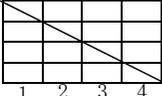
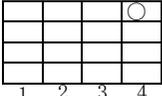
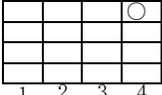
行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅡ

Ⅱ 教育委員会が管理・執行する事務

評価項目	指標	点検・評価	外部評価																										
(1) 教育行政の運営に関する基本方針を定めること		<p>○平成21年度行橋市教育行政方針について審議を行い、策定した。</p> <p>○平成21年度行橋市小・中学校教育改革の重点施策について、審議を行い策定した。</p> <p>いずれも、教育委員会評価の結果を踏まえ策定した。</p>	<p>実現度 ↑</p> <table border="1" data-bbox="1509 304 1671 411"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table> <p>→充実度</p>	4				○	3					2					1						1	2	3	4	
4				○																									
3																													
2																													
1																													
	1	2	3	4																									
(2) 教育委員会規則及び規定を制定し、又は改廃すること		<p>○行橋市体育施設条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則</p> <p>○行橋市教育委員会処務規則の一部を改正する規則</p> <p>○行橋市複合文化施設条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>○行橋市教育委員会処務規則の一部を改正する規則</p> <p>○行橋市教育委員会外部評価委員会設置に関する規則の一部を改正する規則</p> <p>法改正等、必要に応じ規則等の一部改正、新規制定を行った。</p>	<p>実現度 ↑</p> <table border="1" data-bbox="1509 448 1671 555"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table> <p>→充実度</p>	4				○	3					2					1						1	2	3	4	
4				○																									
3																													
2																													
1																													
	1	2	3	4																									
(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること		<p>○予算に関すること（当初、補正）</p> <p>○人事案件</p> <p>○規則等の制定</p> <p>○教育委員会外部評価に関すること</p> <p>○文化財の指定に関すること</p>	<p>実現度 ↑</p> <table border="1" data-bbox="1509 633 1671 740"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table> <p>→充実度</p>	4				○	3					2					1						1	2	3	4	
4				○																									
3																													
2																													
1																													
	1	2	3	4																									
(4) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること		<p>○新たな設置や廃止はない。</p>	<p>実現度 ↑</p> <table border="1" data-bbox="1509 777 1671 884"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table> <p>→充実度</p>	4					3					2					1						1	2	3	4	
4																													
3																													
2																													
1																													
	1	2	3	4																									
(5) 県費負担に係る教職員の人事の内申に関すること		<p>○平成22年度の教職員人事に際し、学校長の具申を受け、勤務年数、実績、適正配置等を勘案し、京築教育事務所内に申を行った。</p>	<p>実現度 ↑</p> <table border="1" data-bbox="1509 920 1671 1027"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table> <p>→充実度</p>	4				○	3					2					1						1	2	3	4	
4				○																									
3																													
2																													
1																													
	1	2	3	4																									
(6) 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関すること		<p>○ 行橋市図書館協議会委員</p> <p>○ 学校評議員</p> <p>○ 行橋市教育推進協議会委員</p> <p>○ 公民館運営審議会委員</p> <p>○ 行橋市教育委員会外部評価委員</p> <p>○ 行橋市スポーツ審議会委員</p> <p>の任命を審議した。</p>	<p>実現度 ↑</p> <table border="1" data-bbox="1509 1072 1671 1179"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table> <p>→充実度</p>	4				○	3					2					1						1	2	3	4	
4				○																									
3																													
2																													
1																													
	1	2	3	4																									
(7) 教科用図書の採択の決定に関すること		<p>○平成22年度 中学校仕様教科図書採択に関する採択協議会を開催し、学校意見の聴取を行い、採択した。教科書の使用については平成22・23年度までの2年間。</p>	<p>実現度 ↑</p> <table border="1" data-bbox="1509 1249 1671 1356"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table> <p>→充実度</p>	4				○	3					2					1						1	2	3	4	
4				○																									
3																													
2																													
1																													
	1	2	3	4																									

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅡ

Ⅱ 教育委員会が管理・執行する事務

評価項目	指標	点検・評価		外部評価
(8) 通学区域を設定し、又は変更すること	○新たな設定や変更はない。	実現度 ↑ 4 3 2 1  →充実度		
(9) 文化財を指定し、又は指定を解除すること	○1件文化財の指定を行った。(絵馬「張良吹簫散楚兵」)	実現度 ↑ 4 3 2 1  →充実度		
(10) 請願、陳情、訴訟及び異議の申立てに関すること	○学校給食に関する請願があり、回答を行った。	実現度 ↑ 4 3 2 1  →充実度		

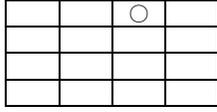
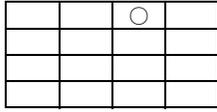
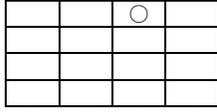
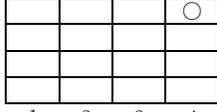
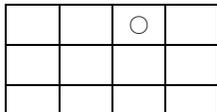
行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅢ

Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目			点検評価		点検評価 (外部評価委員)	
大項目	中項目	小項目	(教育委員会)	実現度・充実度		
1 学校教育	(1) 人間性と創造性を育む学校教育の充実	① 児童・生徒が将来に夢や希望をいだき、21世紀をたくましく生き抜く資質や能力が身につくよう、創意工夫した特色ある学校教育を推進します。	・小中学校教育改革の重点施策	21世紀を豊かな心を持ち、遅く生きていく「行橋の子どもたち」を育てていくために3つの子ども像を定め、3つの具体的育成を図っていった。	実現度↑ 1 2 3 4 →充実度	
		② 小・中一貫教育の推進で、9年間を見通した円滑な教育を実施します。また、2学期制下のゆとりある学びによって、特色ある教育を推進します。	・小中一貫教育の推進	・中学校が小学校へ出前授業等を行ったことで、教科の専門性を学ぶことができた。 ・生徒指導等の連携により、発達段階に応じた指導の充実を図ることができた。	実現度↑ 1 2 3 4 →充実度	
			・2学期制の推進によるゆとり、特色ある教育	2学期制を導入したことで、授業時数が増え、子どもたちと向き合う時間の確保ができた。	実現度↑ 1 2 3 4 →充実度	
		③ 基礎・基本の確実な定着を図るために、指導方法や指導体制の工夫・改善を図ります。	・指導方法工夫改善事業	指導方法工夫改善教員を中心にTTで習熟度別指導や個別指導を行うことにより、学力の定着や向上を図ることができた。	実現度↑ 1 2 3 4 →充実度	
			・放課後教室事業	週1回小学校においては4～6年生、中学校においては全学年を対象に国語や算数、数学の基礎・基本の定着を図るために学習のつまずき等に対応し、学力の向上に努めた。 また、学習だけでなく、工作や伝承遊び等も取り入れ、豊かな体験活動ができた。	実現度↑ 1 2 3 4 →充実度	

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅢ

Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目			関係事業名	点検評価		点検評価 (外部評価委員)
大項目	中項目	小項目		(教育委員会)	実現度・充実度	
		④ 児童・生徒のよさや可能性を伸ばす教科・領域等の教育相談的指導に努めるとともに、児童生徒の学校生活における悩みの解消を図るため、心の専門家や児童・生徒相談センターを活用した学校におけるカウンセリングの充実を図ります。	・児童生徒相談センター事業	3名の相談員が連携し、教育ホットライン、来室相談、訪問相談を行った。相談体制が充実してきた。	実現度↑  →充実度	
			・スクールカウンセラー及びスクールアドバイザー配置事業	特別な支援を必要とする子どもや保護者にカウンセリングを行ったり、児童・生徒の学校での状況について担任及び特別支援担当教員に児童・生徒への関わり等をアドバイスした。	実現度↑  →充実度	
		⑤ 総合的な学習の時間等における児童・生徒の主体的・創造的な学習活動を支援するとともに、家庭・地域と連携した自然体験や社会体験、伝統文化にふれる体験活動の推進を図ります。	・総合的な学習の時間支援事業	児童・生徒の「生きる力」を育むため、テーマを決め、地域の調査等を行い、学習に生かしていった。中学校においては、職場体験を行い、様々な職場で体験したことを交流する場の設定を行った。	実現度↑  →充実度	
			・伝統文化・芸術鑑賞事業	日本に昔から伝わる楽器（和太鼓、琴、尺八等）を児童・生徒へ聴かせることによって、その良さに気づかせることができた。楽器によっては、実際に触れさせることによって、自分もやってみようという興味関心が高まった。	実現度↑  →充実度	
		⑥ 環境問題や高齢化など、現代の教育課題に適切に対応するため、環境教育や福祉教育に関する教育内容・方法の充実に努めます。	・総合的な学習の時間支援事業	身近な自然環境と、そこに起きている環境問題を考えることにより、環境の保全やよりよい環境の創造のための取り組みを進める学校が増えた。また、高齢者を学校に招き、伝承遊び等で交流を図りながら、身の回りの高齢者とその暮らしを支援する仕組み等について学習する学校が増えた。	実現度↑  →充実度	

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅢ

Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目			点検評価		点検評価 (外部評価委員)	
大項目	中項目	小項目	関係事業名	(教育委員会) 実現度・充実度		
		⑦ 情報活用能力を育成するために、コンピュータや情報通信ネットワークを活用した教育内容・方法の研究開発を行い、情報教育の充実を図ります。	・小中学校コンピュータ設置事業	各学級週1時間以上、コンピュータ教室の活動を促進し、コンピュータが操作、活用できる児童・生徒の育成を図った。	<p>実現度↑</p> <p>→充実度</p>	
			・学校ICT環境整備事業	市内小中学校の教職員パソコン396台を配置できることとなった。	<p>実現度↑</p> <p>→充実度</p>	
		⑧ 国際化社会に対応できる資質を培うために、語学指導の充実や英語体験等によるコミュニケーション能力の育成を図ります。	・小学校外国語指導員、ALT配置	小学校英語活動指導員が中心になり、英語への関心が持てるよう指導方法を工夫することで、英語を進んで話そうとする子どもの育成に繋がった。	<p>実現度↑</p> <p>→充実度</p>	
			夏休み英語教室、英語宿泊体験、国際交流事業等の推進	10月26日から11月3日まで14名の生徒と4名の教師がニューヨークのグレイス・チャーチ・スクール(GCS)に行き、教育体験及び異文化交流を図った。夏休み英語宿泊体験を実施することによって、積極的に英語を話そうとする意欲が高まった。	<p>実現度↑</p> <p>→充実度</p>	
		⑨ LD、ADHD、高機能自閉症等の児童・生徒及び障害のある児童・生徒に対し、個別の教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進します。	・特別支援教育推進協議会、AT・SA・SC配置事業	特別な支援を必要とする子どもや保護者にカウンセリングを行ったり、児童・生徒の学校での状況について担任及び特別支援担当教員に児童・生徒への関わり等をアドバイスした。	<p>実現度↑</p> <p>→充実度</p>	財政的な不十分さにより、内容の充実に対応できていない状況であるならば、明記してもよいのではないかと思う。

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅢ

Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目			点検評価		点検評価 (外部評価委員)																					
大項目	中項目	小項目	関係事業名	(教育委員会) 実現度・充実度																						
			・就学指導委員会及び相談会	心身の発達などで、悩んでいる次年度入学の子どもの保護者を主として、相談会を8月に行い、最終的な進路を決める指導委員会を11月に行った。(参加者：相談会15名、委員会14名)	実現度↑ <table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> →充実度	4					3			○		2					1					
4																										
3			○																							
2																										
1																										
		⑩ 児童・生徒の職業観や勤労観を育て、主体的に進路を選択する自立した社会人を育てるキャリア教育を推進します。	・キャリア教育	学校行事や総合的な学習で高齢者との交流や職場体験、農業体験等、学校で多彩な体験学習を行った。	実現度↑ <table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> →充実度	4					3			○		2					1					
4																										
3			○																							
2																										
1																										
			・総合的な学習の時間支援事業	児童・生徒の「生きる力」を育むため、テーマを決め、地域の調査等を行い、学習に生かしていった。中学校においては、職場体験を行い、様々な職場で体験したことを交流する場の設定を行った。	実現度↑ <table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> →充実度	4			○		3					2					1					
4			○																							
3																										
2																										
1																										
		⑪ 豊かな読みの力を育てる図書館教育を推進します。	・子ども読書活動推進協議会	一人一人の子どもの感性や表現力、創造性等の豊かな心を育て、人生をよりよく「生きる力」を育成するために「行橋市子ども読書推進計画」を策定した。	実現度↑ <table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> →充実度	4					3			○		2					1					
4																										
3			○																							
2																										
1																										
			・図書司書配置事業	平成12年度より市内小中学校に図書司書を配置し、読書活動の充実を図っている。図書司書研修を定期的に行うことにより、お互いの力量の向上に繋がった。	実現度↑ <table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> →充実度	4				○	3					2					1					
4				○																						
3																										
2																										
1																										
		⑫ 児童・生徒の生徒指導上の諸問題に対応する支援チームを結成するなど、学校・家庭・地域及び関係機関との連携を強め、健全育成に努めます。	・プロジェクトA事業	問題行動を起こしている児童・生徒に関係機関等でサポートチームを編成し、児童・生徒の健全育成を図った。	実現度↑ <table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td>●</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> →充実度	4			●		3			○		2					1					プロジェクトAとして行動する程度の事案が少なく、学校や警察など個別に対応しているのであれば、評価は高くしても良いと思う。
4			●																							
3			○																							
2																										
1																										

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅢ

Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目			点検評価		点検評価 (外部評価委員)
大項目	中項目	小項目	関係事業名	(教育委員会) 実現度・充実度	
			・児童生徒相談センター及び特別相談員事業	3名の相談員が連携し、教育ホットライン、来室相談、訪問相談を行った。相談体制が充実してきた。	<p>実現度↑</p> <p>→充実度</p>
(2) 人権意識の高揚を図る教育の推進	① 学校の教育活動全体を通して、児童・生徒が共生共学の精神を養うとともに、自分らしさや能力を十分に発揮し、人権問題を主体的に解決していく力を身に付けることができるよう、人権意識の高揚や実践化に努めます。	・行橋市人権教育研究会、その他人権教育研修事業	行橋市人権教育啓発基本計画の通り、就学前から小・中学校における様々な人権問題についての効果的な人権教育の推進を図るとともに、教職員の人権意識の高揚も図られた。	<p>実現度↑</p> <p>→充実度</p>	
		・人権教育研修助成金	人権教育に関する研究大会等へ参加し、教職員の人権意識の高揚を図った。	<p>実現度↑</p> <p>→充実度</p>	
		・男女共同参画課との連携	小中学校の道徳や特別活動の年間計画の中に男女共同参画の視点を取り入れた。	<p>実現度↑</p> <p>→充実度</p>	
		②男女の平等や相互の協力と理解を推進する男女平等教育の充実を図ります。	・男女共同参画課との連携	小中学校の道徳や特別活動の年間計画の中に男女共同参画の視点を取り入れた。	<p>実現度↑</p> <p>→充実度</p>
(3) 今日の教育課題を解決する健康・保健・安全教育の充実	① 家庭や地域、関係諸機関・団体と連携し、児童・生徒の登下校の安全確保の充実に努めます。	・校区青少年育成協議会との連携	青少年育成協議会において、校区の要望等の聞き取りを行い、改善に向け、協議し、児童・生徒の安全確保の充実に図った。	<p>実現度↑</p> <p>→充実度</p>	

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅢ

Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目			関係事業名	点検評価		点検評価 (外部評価委員)
大項目	中項目	小項目		(教育委員会)	実現度・充実度	
			・登下校安全指導員事業	児童・生徒の登下校の安全確保をするための指導や不審者に対する声かけや後追い、車への引き込み等に対する自らの安全について基本的な態度を身につけ、自らの命の安全を守ることができるよう、巡回指導を行った。	<p>実現度↑</p> <p>→充実度</p>	
		② 児童・生徒が将来にわたって健康に生活していけるように、食に関する指導を充実し、家庭との連携による望ましい食習慣の育成に努めます。	・給食センター建設検討委員会の開催・基本構想等の策定	7月には学校給食検討委員会を発足させ、9月には「行橋市学校給食のあり方」を作成し、学校給食の基本的な考え方、給食センターの建替えを決定した。また、11月には、行橋市学校給食センター建設委員会を発足させ、給食センター建替えに向けて取り組んでいる。平成22年7月までに学校給食センター基本構想(案)を作成する予定。建設は、平成24年～平成25年。	<p>実現度↑</p> <p>→充実度</p>	
			・食の指導推進計画の推進	おいしく楽しい学校給食を児童・生徒に提供することにより、食生活における良好なバランスをとり、学校給食が孤食問題などの解決の糸口となるよう進めている。	<p>実現度↑</p> <p>→充実度</p>	家庭との連携という点検内容が、明記されていないが、チラシや献立表により家庭へのアクション、そして養護教員、担任による相談が行われているので、よいと思う。新学校給食センター建設に向けて、更に充実していく計画であるので、評価は妥当と思う。
		③ 児童・生徒が自らの健康の増進を図る健康教育の充実や、小・中学校での一貫した薬物乱用防止教育、エイズ教育等、健康にかかわる今日的な課題に対応した諸教育の推進など、保健・安全教育の充実に努めま	・行橋市学校保健会	学校保健会や学校給食会等を計画し実施した。	<p>実現度↑</p> <p>→充実度</p>	

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅢ

Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目			点検評価		点検評価 (外部評価委員)	
大項目	中項目	小項目	(教育委員会)	実現度・充実度		
		す。	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健康を守る地域専門家連携事業 	薬物乱用防止教室を開催し、薬物の怖さを学ぶことができた。	実現度↑ 1 2 3 4 →充実度	
			<ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ対策 	行橋市新型インフルエンザ対策本部と協議を行い、各学校に必要な薬品、マスクを配布した。また、校内にインフルエンザが発生した場合の学級閉鎖、学年閉鎖等の基準を示し、対応した。各学校の対応結果を毎日報告を受け、対応したが、結果として、学級閉鎖、学年閉鎖を実施せざるを得ない状況があった。	実現度↑ 1 2 3 4 →充実度	
(4) 教職員の資質の向上とサービスの適正化	①教職員の指導力を高め、資質の向上を図るため、市独自の研究指定委嘱や教育研究所等の教育研究の充実に努めます。		<ul style="list-style-type: none"> ・行橋市研究指定委嘱事業 	確かな学力や児童・生徒の「生きる力」を育むために教材や領域を決め、研究を深め、指導力の向上を図った。	実現度↑ 1 2 3 4 →充実度	
			<ul style="list-style-type: none"> ・行橋京都教育研究所事業 	教師の資質向上を図るため、4名の長期研修員がテーマを決め、1年間実践を通して研究を深めるなど、一定の成果があった。	実現度↑ 1 2 3 4 →充実度	
			<ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修事業の実施 	初任者研修及び教職経験1年経過教員研修を実施し、若年教師の指導力向上を図った。道徳教育や情報教育、図書館教育の担当者、生徒指導主事等の研修及び教務主任、主幹教諭等の研修を実施し、教師の資質の向上を図った。また、夏季休業中に小中学校の教職員全体研修を2回実施し、教師の力量の向上に繋げた。	実現度↑ 1 2 3 4 →充実度	

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅢ

Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目			点検評価		点検評価 (外部評価委員)
大項目	中項目	小項目	関係事業名	(教育委員会) 実現度・充実度	
		②小・中学校教育研修会及び教育研究団体等を通して、自主的・主体的な教育研究を奨励し、その援助に努めます。	・小中学校教育研修会補助金、サークル等育成支援事業	教師としての専門性を高めるため、小・中学校教育研修会を通して教師の資質の向上を図った。	
		③教職員のサービスの適正化を図ります。	・校長会等における指導	毎月1回定例の校長会を実施し、国や県の動向、管内の状況等を知らせることで、共通理解を図った。また、サービスの適正化については、校長ヒアリング等を実施し、厳しく指導するよう徹底を図っている。	
		④職務の改善・充実と自らの資質・能力の向上を図る目標管理・評価制度の充実を図ります。	・市町村立学校人事評価	学校の業績評価と個々の教員の自己評価をさせることによって、職務の改善と資質の向上を図った。	
(5) 快適な学習空間をめざす教育施設の整備・充実		① 学校施設が快適な学習空間になるよう、整備・充実に努めます。	・行橋小学校等の建設、耐震工事及び学校施設改修、工事	<ul style="list-style-type: none"> ・行橋小学校建設については、本年度予定であった西棟校舎の竣工及び、既存校舎の解体及び駐車場等の整備を行い、計画通り竣工した。 ・耐震事業については、年次計画どおり実施した。 ・学校施設改修、工事については、危険な箇所を優先的に修繕若しくは工事を施し、危険箇所の改善に努めた。 	

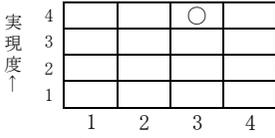
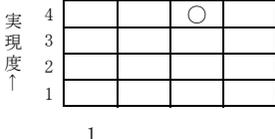
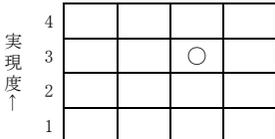
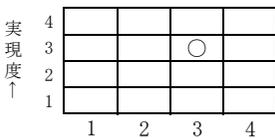
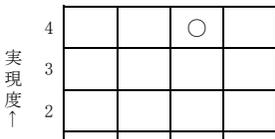
行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅢ

Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目			点検評価		点検評価 (外部評価委員)	
大項目	中項目	小項目	(教育委員会)	実現度・充実度		
		② 各学校の状況に合わせて、 余裕教室の活用を図ります。	・余裕教室の活用 促進の指導	余裕教室については、習熟度別学習や コース別学習、班学習等多彩な学習形態を 取り入れた授業や児童会・生徒会の話し合 い活動、総合的な学習における体験活動 等、教育活動や特別支援教室として、ま た、児童・生徒の学力向上のための「放課 後教室」としても活用している。	<p>実現度↑</p> <p>→充実度</p>	
		③ 情報化時代に対応した情報 教育を推進するため、情報教育 関連の施設・設備の充実を図り ます。	・学校ICT環境整 備事業、小中学校 コンピュータ配置事業	・コンピューターが苦手な教師のための研 修会を実施した。 ・各学校のホームページの更新により地域 への情報提供をすることができた。	<p>実現度↑</p> <p>→充実度</p>	
		④ 児童・生徒の学習や読書意 欲を高めるため、図書室の整備 や機能の充実に努め、図書館教 育を推進します。	・小中学校学校図 書館図書費等	小学校757万円、中学校601.8万円の予算 により、図書の整備を行った。 一方、図書全体を見直し、古い図書の廃 棄等により、文部科学省の示す「学校図書 館図書標準」に達していない学校もあるが、 全体的には学校の蔵書数は増えた。	<p>実現度↑</p> <p>→充実度</p>	
			・市立図書館との 連携事業	学校図書館と市立図書館の連携を計画し ているが、本年は、双方の協議にとどまっ た。	<p>実現度↑</p> <p>→充実度</p>	

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅢ

Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目			点検評価		点検評価 (外部評価委員)	
大項目	中項目	小項目	関係事業名	(教育委員会)		実現度・充実度
	(6) 学校週5日制を通し、豊かな体験活動の実施と家庭教育の充実	① あいさつ運動や夕食後の家族の会話等を推進し、温かい家庭や望ましい親子関係を作ります。	・市P連等との連携	教育長と語る会や教育長を囲む会等を通して小・中学校のPTAと懇談したことで、様々な意見を聞くことができた。	実現度↑  →充実度	
			・学校応援事業	父親委員会や校区ボランティアの協力により子ども110番の家庭が増えたり登下校指導や学校環境整備等の充実が図られた。	実現度↑  →充実度	
		② 家庭での手伝いやボランティア活動等、豊かな体験活動を推進し、思いやりのある豊かな心を育てます。	・豊かな体験活動推進事業	総合的な学習や学校行事等において福祉、ボランティア活動などを通じて、思いやりのある豊かな心を育てることに努めた。	実現度↑  →充実度	
		③ 善悪の判断や時間や決まりを守ること、整理整頓等の大切さを日常的に指導し、規範意識を育てます。	・道徳教育の充実、規範意識の向上のための家庭へのPR	・心のノートを活用したり体験活動を重視した指導を行うことで、道徳の時間の指導の充実を図った。 ・道徳教育担当者研修会を開催し、新学習指導要領への対応について指導した。	実現度↑  →充実度	
		④ ノーテレビ・ノーゲームデーを通して、家族の対話や読書等、家庭内のふれあいの深化を図ります。	・ノーテレビ・ノーゲームデーの推進	毎月第3月曜日をノーテレビ・ノーゲームデーと位置づけ、親子のコミュニケーションの高揚を図った。 「学校や友達の話が聴くことができた」「ゆっくり子どもと向き合うことができた」等の声が寄せられた。	実現度↑  →充実度	

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅢ

Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目			関係事業名	点検評価		点検評価 (外部評価委員)
大項目	中項目	小項目		(教育委員会)	実現度・充実度	
	(7) 信頼される学校づくりの推進	① 保護者や地域に信頼される学校づくりのために、学校の教育内容の説明や結果については適宜広報するようにします。	・学校通信・学校HPによる情報発信の充実、学校評議員制度、学校評価	・各学校の通信やHPによる情報を見ることにより、それぞれの特色ある学校づくりが分かった。 ・各学校とも年3回学校評議員会を行い、意見を聴きながら学校経営に生かすことができた。	<p>実現度↑</p> <p>→充実度</p>	
		② 行橋市教育推進協議会の協議内容を活かし、小中学校の教育課題の解決や教育改革を推進します。	・行橋市教育推進協議会の開催	年3回推進委員により市教育委員会の現状や小中一貫教育について話し合い、今後の教育行政に生かすべく努めた。	<p>実現度↑</p> <p>→充実度</p>	
2 生涯教育	(1) 情報化とライフスタイルに対応した生涯学習の推進	① 複雑、多様化する生涯学習の要望に応えるために、中央公民館を公民館活動の中核として、生涯学習計画の策定並びに各種講座の企画、運営に努め、校区公民館との連携を図り、生涯学習事業を推進します。	・行橋市公民館運営審議会	平成21年度 of 行橋市中央公民館の運営方針、校区公民館の事業計画等について検討を行い、公民館運営や生涯学習に関する意見及び助言があり活かすべく努めた。	<p>実現度↑</p> <p>→充実度</p>	「2 生涯教育」の評価については殆どが3-4になっている。努力した点、課題などを整理してはどうか。 また、シートⅢの「1 学校教育」「2 生涯教育」「3 文化」については、特に年間目標を設定し評価してはどうか。
			・行橋市社会教育委員の会	市民大学講座等、生涯学習課が取りくむ事業について協議し充実を図った。	<p>実現度↑</p> <p>→充実度</p>	
		② 公民館を、地域における各種団体、生涯学習のボランティア組織など市民のふれあい交流の場として位置づけ、地域づくりに生かします。	・公民館施設の市民の使用提供	行橋市中央公民館では年間2,251回、延べ49,866人の利用があった。行橋駅分館、各校区公民館では各種講座、サークル活動をはじめ、多くの利用があった。	<p>実現度↑</p> <p>→充実度</p>	

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅢ

Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目			点検評価		点検評価 (外部評価委員)																									
大項目	中項目	小項目	(教育委員会)	実現度・充実度																										
		③少子・高齢化社会に対応するため、子ども講座・女性学級等の活動の充実を図ります。また、高齢者に新たな生きがいを提供できるよう高齢者講座などを充実するとともに、高齢者の豊かな経験や知識を生かした社会活動への参加促進を図ります。	・女性学級	女性学級は各11校区公民館に11学級あり、各々のテーマを掲げ活動を行ない、全体で述べ112回3,184人が参加した。地域との交流を深めるためにも若い世代の女性の参加が課題である。	実現度↑ <table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table> →充実度	4			○		3					2					1						1	2	3	4
			4			○																								
			3																											
		2																												
	1																													
		1	2	3	4																									
	・行橋市市民大学講座	市民大学講座は前期2講座70名、後期3講座97名の参加があり、様々なテーマで学習を行った。	実現度↑ <table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table> →充実度	4			○		3					2					1						1	2	3	4		
4			○																											
3																														
2																														
1																														
	1	2	3	4																										
・行橋京都地区高齢者はつらつ活動拠点事業	美夜古ボランティア講座は3講座(習字・ものづくり・はがき絵)を実施し、107名が参加した。また、美夜古地域塾は、全11サークル、247名が活動した。	実現度↑ <table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table> →充実度	4			○		3					2					1						1	2	3	4			
4			○																											
3																														
2																														
1																														
	1	2	3	4																										
④市のイントラネット整備に基づき、公民館が地域情報の発信基地となるように努めます。	・公民館に設置されているPCからの情報発信	行橋市中央公民館外11公民館で行橋市のイントラネットを通じて各種の情報を発信した。	実現度↑ <table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table> →充実度	4		○			3					2					1						1	2	3	4		
4		○																												
3																														
2																														
1																														
	1	2	3	4																										
(2) 地域の教育力の向上と次代を拓く青少年の育成	① 地域の教育力の向上を図るため、指導者の養成や各種団体の活性化に努めます。	・校区婦人会活動	行橋市には1団体が婦人会活動を展開しており、地域の活性化のための指導、助言に努めた。	実現度↑ <table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table> →充実度	4			○		3					2					1						1	2	3	4	
		4			○																									
		3																												
2																														
1																														
	1	2	3	4																										
・行橋市子供会育成連合会	行橋市子ども会育成連合会では、子ども会組織11団体が活動をしており、活発な活動を支援するため指導、助言を行った。	実現度↑ <table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table> →充実度	4			○		3					2					1						1	2	3	4			
4			○																											
3																														
2																														
1																														
	1	2	3	4																										

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅢ

Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目			点検評価		点検評価 (外部評価委員)																				
大項目	中項目	小項目	関係事業名	(教育委員会) 実現度・充実度																					
		② 青少年育成市民会議を核に、子ども会やスポーツ少年団など関係団体との連携を図り、心豊かな青少年の健全育成と非行防止に努めます。	・行橋市青少年育成市民会議	青少年育成に関する市内22団体と連携し、啓発活動や青少年の指導を実施した。街頭補導、夜間補導等を実施し、非行防止に努めた。	実現度↑ <table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 1 2 3 4 →充実度	4				○	3					2					1				
4				○																					
3																									
2																									
1																									
		③ 学校週5日制の趣旨を踏まえ、学校及び公共施設や自然環境を利用し、青少年の学校外活動の推進を図ります。	・子ども講座	子ども講座は各11校区公民館で開催し、様々なテーマで取り組み、学校外活動の推進に努めた。	実現度↑ <table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 1 2 3 4 →充実度	4			○		3					2					1				
4				○																					
3																									
2																									
1																									
			・行橋京都青少年派遣事業	少年の船実行委員会を組織して毎年小・中学生を対象に平和学習や体験学習を実施している。平成21年度は団員35名、指導員13名で実施した。団員の参加について保護者の理解に努める必要がある。	実現度↑ <table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 1 2 3 4 →充実度	4					3			○		2					1				
4																									
3			○																						
2																									
1																									
		④ 放課後や休日に子ども達が気軽に立ち寄り、集うことができる場の提供を図ります。	・アンビシャス広場事業	体験活動として木工工作や餅つきを実施した。初めて体験することももいたが、指導や回数を重ねると要領をつかみ、スムーズに行えるようになった。多くの参加があり、子どもから大人までみんなで楽しめる内容であった。	実現度↑ <table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 1 2 3 4 →充実度	4			○		3					2					1				
4			○																						
3																									
2																									
1																									
		⑤ 家庭の教育力向上を図るため、家庭教育の支援と振興に努めます。	・女性学級	女性学級は各11校区公民館に11学級あり、各々のテーマを掲げ活動を行ない、全体で述べ112回3,184人が参加した。地域との交流を深めるためにも若い世代の女性の参加が課題である。	実現度↑ <table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 1 2 3 4 →充実度	4			○		3					2					1				
4			○																						
3																									
2																									
1																									

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅢ

Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目			点検評価		点検評価 (外部評価委員)
大項目	中項目	小項目	関係事業名	(教育委員会)	
(3) 市民参画による人権教育の充実		① 「人権教育のための国連10年」や「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」、行橋市人権教育・啓発に関する基本計画及び「基本的人権擁護に関する条例」等の取組に基づき、校区公民館において人権講座を開催するなど、市民の人権意識の高揚に努めます。	・人権講座	人権講座は各11校区公民館で開催し、人権に関するテーマで取り組み、全体で延べ70回、2,676人が受講した。参加者が固定化する傾向があり、より多くの人に参加してもらうことが課題である。	
		② 市長部局や関係諸機関等との連携により、人権教育の推進に努めます。	・人権週間記念事業「人権を考える市民の集い」	人権男女参画課と教育委員会主催で人権週間記念事業を2回開催した。7月の人権・同和問題啓発強調月間記念事業には315人、12月の人権週間記念事業には348人が参加した。	
	(4) 地域スポーツへの参加による健康、生きがいづくりの推進	① 健康で生きがいのある生活の創造と市民相互の連携を深めるため、体育、スポーツ、レクリエーション活動の普及と振興を図り、明るく豊かな地域社会づくりに努めます。	・各種競技団体への支援	行橋市の各種競技団体へ体育・スポーツの普及および振興を図った。	
			・行橋市体育協会との連携事業	行橋市体育協会では年間約55事業を行橋市教育委員会と主催または共催で事業展開した。今後も両者が連携して市民参加のスポーツ普及に取り組む。	
		② 市民のスポーツ活動を幅広く支援するため、指導者の養成に努め、市民の健康増進を図ります。	・行橋市体育指導委員活動助成	体育指導委員は地域のスポーツ大会などに実技指導や審判に出向き好評を得た。また、各種指導者研修に参加して資質の向上に努めた。	

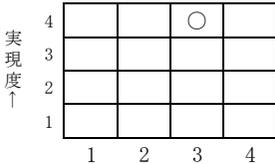
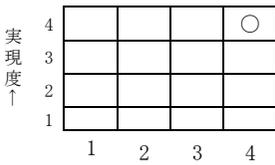
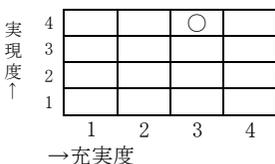
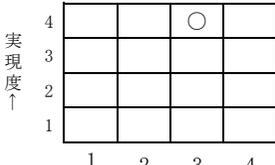
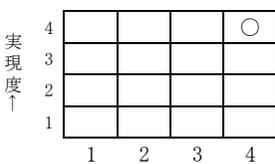
行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅢ

Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目			点検評価		点検評価 (外部評価委員)	
大項目	中項目	小項目	関係事業名	(教育委員会) 実現度・充実度		
		③ 体育施設を整備し、幼児から高齢者まで利用しやすい施設を目指し、有効活用に努めます。	・市民体育館や体育施設の有効活用	だれもが安全で利用しやすい施設を目指し、平成21年度は行橋市民体育館に空調設備を設置した。	実現度↑ →充実度	
3 文化	(1) 新しい地域文化を創造するまちづくりの推進	① 市民が文化に親しみ、新しい地域文化を創造するように支援します。	・美術展覧会、校区文化振興事業	美術展覧会では日本画・洋画・陶芸・写真・書の5部門で作品を公募し、展示点数223点、延入場者数2,084人であった。さらに美術展覧会代表作家展を開催。それぞれ作品発表と鑑賞の場を提供することで地域の芸術文化を推進することができた。また、10校区で校区文化祭が開催され、地域に根ざした文化活動の交流が実施された。	実現度↑ →充実度	
			・複合文化施設管理	(財) 行橋市文化振興公社を指定管理者として管理運営を委託し、市民の文化活動の場として有効に運営することができた。また、老朽化した設備について一部であるが改修工事を実施することができた。	実現度↑ →充実度	
		② 文化団体の育成に努め、芸術文化活動の活性化を図ります。	・文化協会補助	19部門、80団体(1,699人)が会員として加入。行橋市民文化祭を開催し、約7,000人の入場者があった。また、京築ふるさと文化祭への参加、文化協会会報の発行や会員個々の積極的な活動が実施され、市民の芸術文化活動が促進された。	実現度↑ →充実度	
		③ 連歌をはじめとし、本市に永く受け継がれてきた貴重な伝統文化の保存と振興を図ります。	・連歌大会補助	ふくおか県民文化祭として行橋連歌大会を開催。連歌講座2回と本大会に延212人の参加があった。また、公募によるボックス連歌を開始して、誰でも連歌に参加できるようにした。継続して実施することで、連歌の普及と後継者育成に確実に繋がっている。	実現度↑ →充実度	連歌大会については、充実度が3となっているのは、PRが課題であると思われる。一般の参加が少ないのは、そういう点から認知度の低さが要因の一つと考えられる。その点が課題であろう。評価は妥当である。

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅢ

Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目			点検評価		点検評価 (外部評価委員)	
大項目	中項目	小項目	関係事業名	(教育委員会) 実現度・充実度		
			・竹下しづの女俳句大会補助	郷土の女流俳人竹下しづの女にちなみ開催されている俳句大会で13回を数える。みやこ俳句会が中心となって俳句の作品を募り、表彰や講演会を実施。しづの女を顕彰するとともに俳句の発表の機会を提供することができた。	実現度↑  →充実度	
		④ 子どもたちの想像力や感動する心を育むため、児童・生徒に芸術鑑賞の機会を提供します。	・文化公演事業	11小学校及び6中学校を対象に実施。文化協会の和太鼓、洋楽、邦楽、民謡三味線、津軽三味線の5団体による音楽鑑賞および楽器体験事業である。H21年度はインフルエンザ流行により3校が中止となったが、身近な演奏者の演奏に触れる機会を提供できた。	実現度↑  →充実度	
(2) 歴史や文化財を活かした魅力あるまちづくりの推進	① 市内の史跡等を歴史や文化に触れ合う場として整備し、文化財を活かした魅力あるまちづくりを推進します。	・守田菘洲旧居保存整備事業	守田菘洲旧居の調査を実施し、それにもとづき基本設計を行うことができた。また、整備検討委員会も設置して、整備の手順や方針等についてコンセンサスを得ることができた。	実現度↑  →充実度		
			・稲童1号掩体壕史跡公園整備事業	19年度、20年度に引き続き史跡公園整備事業に取組み、予定の部分を完了することができた。ただし、整備手法、工法に若干改善の余地がみられた。	実現度↑  →充実度	
		・特別展・企画展	企画展「末松謙澄と伊藤博文」同「京築発掘速報展」特別展「守田菘洲」の通常の3回以外に「増田美術館名品展」を開催した。いずれの展示会も好評で入館者も多く、本市の歴史や文化に対する理解を深めることができた。	実現度↑  →充実度		
			② 市の歴史や文化財についての情報を積極的に発信することで、市民の歴史や文化に対する関心を高め、地域への誇りや愛着心を醸成するよう努めます。			

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅢ

Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目			点検評価		点検評価 (外部評価委員)																					
大項目	中項目	小項目	関係事業名	(教育委員会) 実現度・充実度																						
		③ 御所ヶ谷神籠石の調査を進めるとともに、他の自治体との共催による神籠石サミット等を通して、国指定遺跡である御所ヶ谷神籠石や市の歴史、文化を広く内外にPRします。	・御所ヶ谷史跡自然公園整備事業	発掘調査を進めるとともに史跡指定地の境界を明示するための境界標設置事業に取り組み、史跡の管理面を充実することができた。	実現度↑ <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> →充実度	4			○		3					2					1					
4			○																							
3																										
2																										
1																										
		④ 東九州自動車道建設区域の発掘調査を実施し、事業の促進と地域の文化財の記録保存と活用を図ります。	・東九州道発掘調査事業	建設区域内の埋蔵文化財を記録保存することにより、事業の円滑な推進と文化財の保護の両面に寄与できた。21年度は実施できなかったが、今後は現地説明会などを実施し、地域の文化財の周知につとめたい。	実現度↑ <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> →充実度	4			○		3					2					1					
4			○																							
3																										
2																										
1																										
		⑤ 文化財収蔵庫を整備し、出土品の管理と活用を図ります。	・文化財収蔵庫整備事業	2ヶ年事業で取り組んできた文化財収蔵庫の改修工事が一応完成し、収蔵管理能力が強化された。収蔵品の整理が不充分なので、この点を今後進めていきたい。	実現度↑ <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> →充実度	4					3			○		2					1					
4																										
3			○																							
2																										
1																										

行橋市教育委員会外部評価委員会の意見

行橋市教育委員会評価について外部評価委員会として次のように所見を述べさせていただきます。

行橋市教育委員会外部評価委員

委員長 永添 祥多

副委員長 金澤 精子

委員 木山 徹哉

1 点検・評価制度について

(1) 外部評価制度の法的根拠

平成19年6月の「地方教育行政の組織及び運用に関する法律」の一部改正（平成20年4月施行）によって、各教育委員会は「その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い」（第27条第1号）とされ、さらに、「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」（同条第2号）と規定されることになった。本教育委員会が「行橋市教育委員会外部評価委員会」を設置し、外部評価委員（大学教員2名、小学校長経験者1名の計3名から構成）による外部評価を実施する所以はここにある。

(2) 外部評価制度の意義

教育委員会が自己点検・評価を実施する理由は、地方公共団体による情報公開の一環として教育行政に関する情報を広く市民一般に公開することにより、市民に対するアカウンタビリティを果たすとともに、さらなる教育行政の向上を期するこ

とにある。

また、外部評価委員会の役割は、教育委員会が作成したその権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検・評価した報告書に対して、利害関係を有さない第三者として様々な見地から意見を述べ、提言を行うことにより、報告書をより客観的で精度の高いものにするにある。

2 行橋市教育委員会評価の特徴と課題

(1) 行橋市教育委員会評価の特徴

行橋市教育委員会では、外部評価制度を導入して2年目を迎えた。評価対象となる活動等は、「教育委員の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の3領域に大別されている。この区分については、昨年も言及したように、教育委員会による諸活動をその性格の違いから区分したものであり、他の教育委員会報告書でも2～3領域区分のところが多いことから妥当であると考えられる。

また、これら3領域は各々評価項目及びそれに対応した評価指標に細分されており、「教育委員の活動」では8項目、「教育委員会が管理・執行する事務」では10項目、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」では82項目を数える。評価項目数から明瞭であるが、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」に点検・評価の重点が置かれていることが分かる。したがって、本市教育委員会の報告書は、教育委員会がその事務局の長たる教育長を通じて行う

活動に対して重点的に点検・評価を行っているという特徴が見られる。他の教育委員会報告書でも同様な傾向にあり、この傾向は現在の地方教育行政の特徴を物語っていると言えよう。

昨年度の報告書では、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について、平成20年度の活動及び事務執行の内容が評価対象としてまとめられていたが、本年度は、教育行政方針の基本方針に添った取り組みを事業別に項目を整理し、評価を実施している。この報告書を閲覧するものに対して読みやすく工夫している。

点検・評価の方法も、昨年度の方法を改善し、充実度と実現度の相関関係による4段階評価を採用している。充実度と実現度の両者を対比させつつ、両者のバランスを測りながら評価する方法を採用している点は非常に分かりやすい。また、今年度は3段階評価から、「達成していない」、「やや達成していない」、「やや達成している」、「達成している」の4段階評価に変え、「可もなく不可もなく」といういわば「普通」の評価は避けて、評価が「高い」のか「低い」のかがはっきり理解できるよう改善を行い、評価の制度を高めており、今後、各事業・取り組みの質、量のどちらに重点を置くべきなのかという課題の明確化に繋がると考える。

(2) 行橋市教育委員会評価の全体的課題

評価領域の設定に関する課題

評価領域は3領域から構成されるが、昨年度は、領域設定の方法が教育委員会を活動主体として、その関わり方によって領域設定を行ったため、教育委員会の活動

がやや捉えにくいという問題があった。つまり、報告書を読んだ一般市民には、教育委員会の施策の種類や取り組みの状況についてはある程度理解できるが、いったい何が教育行政の重点であるのか、教育委員会は将来的にどのような教育を目指しているのかといった方向性が読みとりにくいという問題点が見受けられた。

本年度は、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、行橋市教育行政方針に添って整理しておりその点はある程度改善されているが、「活動状況」と「教育行政の状況」の点では、まだ改善の余地がある。

評価方法に関する課題

本市の報告書では、独自の4段階評価を採用している点は評価できるが、将来的には点検・評価結果の数値化も見越して、単なる4段階ではなく充実度と実現度の各々の段階の数値基準も今後は考慮する必要があると考える。

また、昨年度、該当年度の目標の明確化が不十分で各所管担当者の主観で評価する傾向がみられ部署によって評価にバラつきがある、という指摘があった。今年度の評価の過程で、各事業について当該年度の「目標」を評価表に明記する提案があった。今後改善に努力されたい。この改善によって、この報告書を読む側としても分かりやすく、教育委員会としても課題設定、課題解決の整理がはっきりしてくると考える。

さらに、評価対象となる各取り組みにおいて、実際に取り組んだ内容や参加人数・回数など実施できた部分については明記されているが、「取り組みが不十分な点」やその理由などを明記すれば、評価の客観性が高まると考える。

3 教育委員会の活動状況について

(1) 教育委員会会議の運営改善、公開

教育委員会会議(定例会)が12回開催され、本市の教育行政方針や小・中学校教育改革の重点施策、教育委員会規則及び規定、教育予算、各種委員会の委員の任命・委嘱等について議論がなされたものと考えられる。1月から3月にかけては、人事案件について学校現場の実態を見通した審議がなされている。会議の運営においても、協議が充実するように、議事内容の説明方法や資料の事前配布等の工夫がなされ、教育委員の出席率も大変高い。これらの点検・評価から教育委員会としての責任を的確に果たしていると大きく評価できる。

教育委員会会議の公開については、平成21年度より定例会会議録をホームページで公開しており、今後、内容を充実させていくことを本点検・評価での課題にしていることは、情報の公開や開かれた教育行政を推進していくために大変重要であり、今後、個人情報等に配慮しながらより一層情報発信の充実に努めることが望まれる。

(2) 教育委員会と事務局・首長との連携

事務局との連携においては、各行事や研修等の開催内容について、日常的な連携を大切にして連絡や報告が行われている。とりわけ、委員会評価については、教育委員・事務局・学校長を対象に研修会が実施され、市民から信頼される教育の実現に向けて評価・点検内容が確立されていることは十分に評価できる。

また、首長との連携においても、各行事等で随時意見交換を行う等、努力されていることが分かる。今後も引き続き、教育委員会が求める施策や事業が推進できるように、教育予算等に関して、首長との意見交換に努めることが望まれる。

(3) 教育委員の自己研鑽、学校及び教育施設に対する支援・条件整備

学校の研究発表会・教職員全体研修会・県主催の研修会・PTA研修会・教育推進協議会等、様々な研修会への参加や視察研修を通して、教育委員としての自己研鑽に努めている。また、定例的な学校訪問に留まらず、日頃から積極的に教育現場と関わっていることは、教育委員会が常に学校や保護者・地域社会との連携を大切に活動していると評価できる。本点検・評価においても充実度・実現度共に高く自己評価していることは妥当である。

保幼小連携教育推進に向けた取り組みを行っているが、様々な問題解決のため、幼稚園訪問も視野に入れながら、教育委員として、幼稚園との関わりを工夫する必要があると思われる。郷土を愛する子どもの育成に向けた教育委員会所管の施設訪問をさらに充実させていくことが望まれる。

4 教育施策の推進状況と展望

行橋市教育委員会の教育施策の基本方針は、「市民一人ひとりの実りある自己実現」に向けて「生き生きと学び続け、郷土を愛する心を育む」教育の推進である。この基本方針のもと、平成21年度行橋市小・中学校「教育改革の重点施策」には、

昨年度と同様次の 8 項目が掲げられている。

- 1) 確かな学力の育成
- 2) 心の教育の充実
- 3) 国際理解教育の充実
- 4) 情報教育の充実
- 5) 健康・安全教育の充実
- 6) 特別支援教育の充実
- 7) 幼・保・小・中学校の連携の充実
- 8) 信頼される学校づくり

また、行橋市教育行政方針には、社会教育や文化の重点施策としては、次の 6 項目が掲げられている。

- 9) 情報化とライフスタイルに対応した生涯学習の推進
- 10) 地域の教育力の向上と次代を拓く青少年の育成
- 11) 市民参画による人権教育の充実
- 12) 地域スポーツへの参加による健康、生きがいづくりの推進
- 13) 新しい地域文化を創造するまちづくりの推進
- 14) 歴史や文化財を活かした魅力あるまちづくりの推進

平成 21 年度の教育委員会の教育施策は、上記の重点施策を中心に進められてきた。教育委員会の活動に関する自己点検・評価はこれらの重点施策の進捗状況及び成果に対して実施された。」重点施策として掲げている項目と評価項目及び指標が必

ずしも対応していない」という昨年度の指摘に対して、本年度は、施策毎に事業分けすることにより、改善が見られた。

各施策の進捗状況及び成果は概ね評価に値すると思われる。点検・評価の詳細は評価シートで確認できるが、評価が特に高い項目及び事業を挙げるならば、「学校教育」(大項目)では、「伝統文化・芸術鑑賞事業」、「外国語指導員、ALT 配置」、「国際交流事業」、「図書司書配置事業」(以上、中項目「人間性と創造性を育む学校教育の充実」)、「行橋京都教育研究所事業」、「教職員研修事業(市独自)」、「校長会等における指導」(以上、中項目「教職員の資質の向上とサービスの適性化」)、「余裕教室の活用促進の指導」(中項目「快適な学習空間をめざす教育施設の整備・充実」)、また「生涯教育」(大項目)では、「行橋市青少年育成市民会議」(中項目「地域の教育力の向上と次代を拓く青少年の育成」) さらに「文化」(大項目)では、「美術展覧会、校区文化振興事業」、「複合文化施設管理」、「文化協会補助」、「文化公演事業」(以上、中項目「新しい地域文化を創造するまちづくりの推進」)等である。

以上のほか、2学期制の推進や指導方法工夫改善、児童生徒相談事業、食の指導推進計画の推進など、各事業において着実な成果が確認できる。

以上のように、21年度の活動に対しては評価すべき点が多く見られるが、いっぼう今後の課題として、以下の点を指摘しておきたい。

指導方法の工夫改善、人権意識の高揚や実践化等着実に活動が行われているが、各校あるいは地域によって格差があり、今後更なる広がりや深まりが求められる。

児童生徒の主体的・創造的な学習活動を支援するため、自然体験や職場体験、あるいは伝統文化・芸術に触れる機会を保障するなど、多様な教育活動が展開されていることは評価される。しかし、既存の教育課程に固執する実践が多く見られ、今後新たな教育課程の改革等が期待される。

「読書活動の推進による心豊かな子どもの育成」事業は継続的に進められており、全校に司書を配置するなど量的整備が着実に進められているが、この活動の内容の充実を図る観点から、行橋市子ども読書活動推進計画の具体的な推進、更なる市立図書館との連携が望まれる。

教育委員会と幼稚園との関係強化については、昨年度も指摘したことであるが、保・幼・小連絡協議会などの機会を活用し、両者の連携・協力関係構築のために更なる努力が期待される。

行橋市教育行政方針の「基本方針」「重点目標」「重点施策」に対応した評価項目の設定においては、施策内容と実際の評価項目との関連を明確にすることが大切である。本年度は、大項目、中項目、及び事業名の対応関係が昨年度より分かり易くなっており改善がみられる。自己点検・評価及びそれに基づく外部評価を市民に公開することを考えれば、評価結果を分かり易く改善することは大切である。今後引き続き検討を願いたい。

アカウントビリティ：社会の了解や合意を取りつけるために業務や研究活動の内容について対外的に説明する責任のこと。

平成22年度 評価経過

年月日	内容	備考
平成 22 年 5 月 31 日	第 1 回教育委員会評価検討委員会 内容：1. 経過（前年度評価の状況）について 2. 本年度点検・評価の方法について 3. 今後の資料作成について 4. その他について	
平成 22 年 6 月 28 日	第 2 回教育委員会評価検討委員会 内容：1. 本年度点検・評価の方法について 2. 今後の資料作成について 3. その他について	
平成 22 年 7 月 5 日	第 3 回教育委員会評価検討委員会 内容：1. 今後の資料作成について 2. 点検・評価の内容について 3. その他について（日程等）	
平成 22 年 7 月 12 日	第 4 回教育委員会評価検討委員会 内容：1. 今後の資料作成について 2. その他について（日程等）	
平成 22 年 8 月 5 日	内容： 行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価行橋市教育委員会の教育に関する事務の点検・評価の外部評価（案）について	承認
平成 22 年 8 月 19 日	外部評価委員会開催	
平成 22 年 9 月 3 日	第 1 1 回定例教育委員会 行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価行橋市教育委員会の教育に関する事務の点検・評価の外部評価結果及び議会提出について	承認

行橋市教育委員会外部評価委員名簿

氏名	任期	学識経験等の状況	備考
木山 徹哉	平成22年8月19日～平成24年8月18日	九州女子短期大学（初等教育科） 教授	
永添 祥多	平成22年8月19日～平成24年8月18日	西日本工業大学（工学部） 教授	委員長
金澤 ・子	平成22年8月19日～平成24年8月18日	教職員経験者（小学校長経験者）	副委員長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

発令　　：昭和31年6月30日法律第162号

最終改正：平成19年6月27日法律第98号

改正内容：平成19年6月27日法律第98号（平成14年法律第63号への改正）〔平成20年4月1日〕

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

行橋市教育委員会外部評価委員会の設置に関する規則を制定し、ここに公布する。

平成20年12月22日

行橋市教育委員会

委員長 塚内 與四美

行橋市教育委員会規則第7号

行橋市教育委員会外部評価委員会の設置に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する規則(平成20年12月22日行橋市教育委員会規則第6号。以下「点検・評価規則」という。)に規定する外部評価委員会の設置に関し必要な事項を定めるものとする。

(外部評価の目的)

第2条 外部評価は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について、外部の学識経験者による知見を活用し、毎年、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくために実施する。

(外部評価の対象)

第3条 外部評価の対象は、点検・評価規則第4条第5項に基づき教育委員会評価検討委員会が教育委員会で実施する施策評価、事務事業評価等とする。

2 外部評価委員会は、教育等に関して学識経験を有する者3人以内をもって組織する。ただし、うち1人は、保護者又は市民とする。

3 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任することができる。

(組織)

第4条 外部評価委員会に会長を置き、会長は、委員の互選により定める。

- 2 会長は、委員会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 会長に事故あるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。
- 4 会長の任期は、2年とする。ただし、再選を妨げない。

(会議)

第5条 外部評価委員会は、点検・評価規則第5条の規定により教育委員会から自己評価の提示があった場合、会議を開催し、外部評価を行うものとする。

(意見等の聴取)

第6条 外部評価委員会は、必要があると認めたときは、委員以外の者を会議に出席させて意見又は説明を聞くことができる。

(外部評価結果の報告)

第7条 外部評価委員会は、外部評価が終了したときは、その結果を教育委員会に報告しなければならない。

- 2 外部評価委員会は、報告に際して、意見を提案することができる。

(報告結果の利用等)

第8条 教育委員会は、前条第1項の報告があったときは、教育委員会の会議その他の会議でその内容を周知するものとする。また、前条第2項の規定による提案があったときは、これを尊重するものとする。

(外部評価結果の公表)

第9条 外部評価結果については、市議会に提出するとともに、公表するものとする。

(外部評価委員会の庶務)

第10条 外部評価委員会に関する庶務は、教育委員会教育部学校教育課で行う。

(報酬)

第11条 外部評価委員の報酬については、日額10,000円とする。

(委任)

第12条 この規則に定めるもののほか、外部評価の実施に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成22年4月28日行橋市教育委員会規則第3号）

この規則は、公布の日から施行する。

行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に関する規則を制定し、ここに公布する。

平成20年12月22日

行橋市教育委員会

委員長 塚内 與四美

行橋市教育委員会規則第6号

行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)第27条の規定に基づき、行橋市教育委員会が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(以下「教育委員会評価」という。)について、必要な事項を定めるものとする。

(教育委員会評価の対象及び時期)

第2条 点検及び評価の対象は、法第23条各号に掲げる事務及び教育施策上の重要課題とする。

2 点検及び評価は、毎年、前年度の前項に規定する事項について行うものとする。

(資料の整理等)

第3条 点検及び評価に資するため、事務局(法第18条に定める事務局をいう。以下同じ。)は、前条第1項に規定する事項について、必要な資料を整理する。

(教育委員会評価検討委員会等)

第4条 教育委員会評価を円滑に行うため、事務局の中から次の者をもって組織する委員会（以下「教育委員会評価検討委員会」という。）を設ける。

教育長、教育部長、学校教育課長、指導室長、生涯学習課長、文化課長

2 前項の教育委員会評価検討委員会は、次に掲げる事務を所管する。

- (1) 教育委員会評価に係る調査及び研究に関すること。
- (2) 教育委員会評価の構築、見直しに関すること。
- (3) 教育委員会の自己評価の実施に関すること。

3 教育委員会評価検討委員会は、教育長が招集し、教育部長が議長となる。

4 教育長は、必要に応じて教育部職員及び教育部職員以外の者、または、第7条第2項の規定により任命された外部評価委員会委員を教育委員会評価検討委員会に出席させ、第2項の事務に関する意見等を求めることができる。

5 教育委員会評価検討委員会は、第2項第3号で実施した自己評価の内容を教育委員会へ提示する。

（外部評価の実施）

第5条 教育委員会は、前条の規定により提示された自己評価について、内容を精査し、次条に規定する外部評価委員会へ提示し、意見の聴取を行うものとする。

（外部評価委員会等）

第6条 教育委員会は、教育委員会評価を行うため、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価委員会（以下「外部評価委員会」という。）を設置する。

2 外部評価委員会委員は、法第27条第2項の規定により学識経験者から教育委員会が任命する。

3 外部評価委員会は、教育委員会が提示する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行う。

6（議会報告等）

第7条 教育委員会は、外部評価委員会の検討結果を踏まえ、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを行橋市議会に提出するとともに、公表する。

2 公表の方法は、行橋市ホームページ及び情報コーナーとする。

（庶務）

第8条 教育委員会評価の実施に関する庶務は、学校教育課において行う。

（委任）

第9条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。ただし、第2条第2項の規定は、平成21年4月1日から施行する。